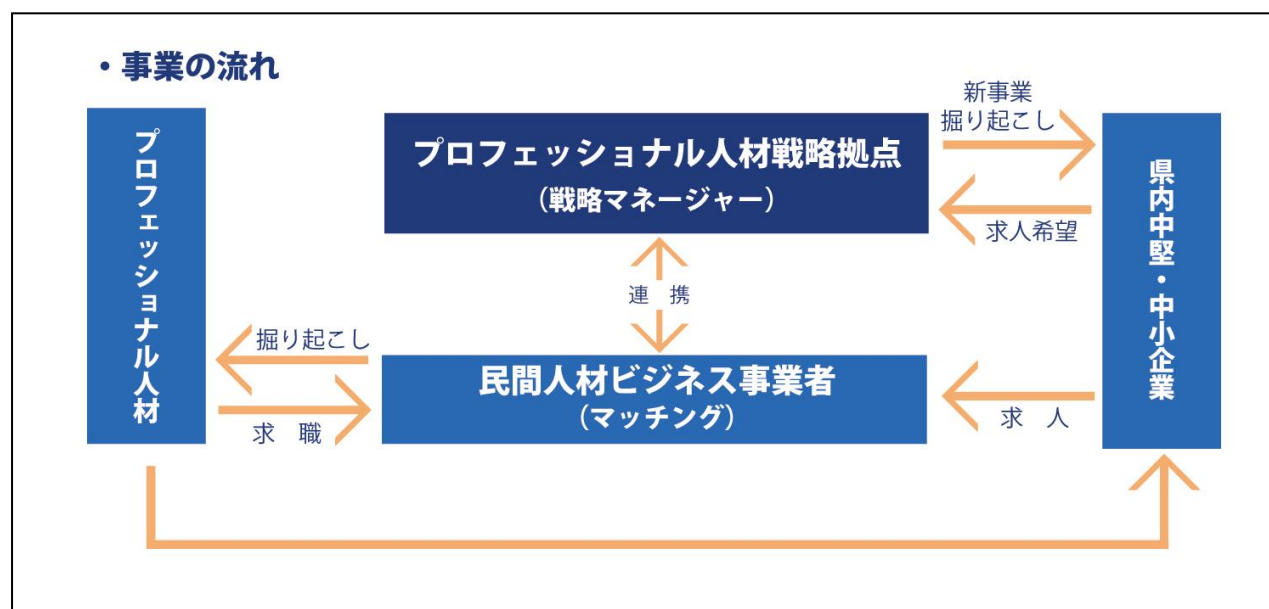


佐賀県プロフェッショナル人材戦略拠点事業 登録民間人材ビジネス事業者の募集について

募集概要

佐賀県では、(一社)佐賀県中小企業診断協会内に「佐賀県プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、県内中堅・中小企業の「攻めの経営」への意欲を喚起し、企業の成長戦略を具現化するプロフェッショナル人材のUJIターンを促進することを目的に、佐賀県プロフェッショナル人材戦略拠点事業を実施しています。本事業を円滑に推進するため、県内中堅・中小企業と、プロフェッショナル人材のマッチングを実施していただける民間人材ビジネス事業者を募集します。

※ プロフェッショナル人材とは、新たな商品・サービスの開発、その販売の開拓や個々のサービスの生産性向上等の取組を通じて、地域と企業の成長戦略を具現化する人材。



登録方法

「民間人材ビジネス事業者登録要領」(以下「要領」という。)に基づき、事前に登録が必要となります。

【登録申請期間】

HPにて告知

【問い合わせ先】

〒840-0826 佐賀県佐賀市白山1丁目4-28 佐賀白山ビル3階

一般社団法人 佐賀県中小企業診断協会 佐賀県プロフェッショナル人材戦略拠点

TEL: 0952-22-7021 FAX: 0952-24-2611 E-mail: saga-projinzai@po.saganet.ne.jp

登録の資格、申請方法等については、次頁をご覧ください。

登録の資格、申請方法等

○ 登録の資格

職業安定法（昭和22年法律第141号。以下「法」という。）第30条に規定する有料職業紹介事業者とします。

○ 登録申請方法

要領に定める人材紹介会社登録申請書（様式第1号）に必要事項を記載し、代表者印を押印の上、次の書類を添えて、郵送にて提出してください。

（封筒の表に「人材紹介会社登録申請書在中」と朱書きしてください。）

【添付書類】

- （1）有料職業紹介事業許可証の写し
- （2）有料職業紹介事業者の概要が分かるもの（パンフレット等）
- （3）求職及び求人申込方法など、業務運営が分かるもの（求人・求人票の様式及び申込手順がわかるものなど）
- （4）人材紹介手数料の徴収方法及び額が分かるもの（求人企業とかわす契約書の様式、手数料表など）
- （5）職業紹介実績が分かるもの
- （6）その他必要と認める書類

○ 登録申請先

佐賀県プロフェッショナル人材戦略拠点あてに提出願います。

○ 登録申請期間

令和6年3月25日（月）～4月5日（金）必着

○ 登録の決定

登録審査は原則、提出いただいた申請書類等により行いますが、必要に応じてヒアリングを行うことがあります。

審査の結果は申請者に文書で通知します。

○ 登録の取消

次のいずれかに該当することとなった場合は、登録の有効期間内であっても、登録を取り消すことがあります。

- （1）不正な行為があると戦略拠点が認めたとき
- （2）正当な理由がないのに、要領第4条の業務を行わないとき

申請先・問い合わせ先

〒840-0826 佐賀県佐賀市白山1丁目4-28 佐賀白山ビル3階

一般社団法人 佐賀県中小企業診断協会 佐賀県プロフェッショナル人材戦略拠点

TEL：0952-22-7021 FAX：0952-24-2611 E-mail：saga-projinzai@po.saganet.ne.jp